

佐監委第 40 号
令和 7 年 8 月 15 日

佐用町長 庵 途 典 章 様

佐用町監査委員 中 井 幹 夫



佐用町監査委員 金 澤 孝 良



令和 6 年度佐用町一般会計・特別会計及び公営企業会計
決算審査意見書の送付について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度佐用町一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び証拠書類その他政令で定める書類並びに同法第 241 条第 5 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度各基金の運用状況を示す書類を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

（公営企業会計においては地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定による。）

令和6年度佐用町各会計歳入歳出決算 及び財産に関する調書の審査意見書

I 審査の対象

- (1) 令和6年度佐用町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和6年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計決算書
- (3) 令和6年度佐用町国民健康保険特別会計決算書
- (4) 令和6年度佐用町後期高齢者医療特別会計決算書
- (5) 令和6年度佐用町介護保険特別会計決算書
- (6) 令和6年度佐用町西はりま天文台公園特別会計決算書
- (7) 令和6年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計決算書
- (8) 令和6年度佐用町石井財産区特別会計決算書
- (9) 令和6年度佐用町簡易水道事業会計決算書
- (10) 令和6年度佐用町下水道事業会計決算書
- (11) 付属書類

各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算資料、決算の主要な施策の成果説明

II 審査の期間

令和7年7月30日（水）・31日（木）、8月4日（月）・5日（火）

簡易水道事業会計及び下水道事業会計については、令和7年6月26日（木）

III 審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書及び付属書類について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続により実施した。

なお、審査の過程では、関係職員から説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

IV 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び付属書類はいずれも法令に規定された様式により作成されており、記載金額等は歳入簿、歳出簿、証書類、財産台帳等と符合し、計数的に正確であると認められた。

各基金の運用状況を示す書類の記載金額は、基金出納簿、証書類と符合し、計数的に正確であると認められた。

各会計の決算内容及び予算執行状況等については、適正であると認められた。決算の概要等については、審査の内容に記述するとおりである。本決算審査意見書において意見を付した事項及び例月出納検査等において意見を付した事項については、今後検討または改善を要望する。

1 普通会計財政構造の状況について

普通会計を基準にした財政基盤の強弱及び財政構造の弾力性等を把握する方法として、通常用いる経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数等は次のとおりである。

(1) 収支の状況

収支の均衡については、実質収支の状況が判断基準となるが、実質収支は1億778万2千円の黒字であり、実質収支比率は1.3%となっている。

本年度実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は1,203万7千円の黒字となった。実質的な黒字要素である財政調整基金への積立額459万6千円、繰上償還金5億9,090万円を加え、赤字要素である基金の取崩額1億1,550万円を差し引いた実質単年度収支においては4億9,203万3千円の黒字となっている。

普通会計決算概要

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
歳入決算額	A	14,327,911	14,446,052	△ 118,141	△ 0.8
歳出決算額	B	14,207,458	14,341,517	△ 134,059	△ 0.9
差 引 額 (A－B)	C	120,453	104,535	15,918	15.2
翌年度へ繰り越すべき財源	D	12,671	8,790	3,881	44.2
実質収支額 (C－D)	E	107,782	95,745	12,037	12.6
単年度収支額	F	12,037	△ 13,784	25,821	187.3
財政調整基金積立金	G	4,596	4,566	30	0.7
繰上償還金	H	590,900	917,054	△ 326,154	△ 35.6
財政調整基金積立金取崩額	I	115,500	106,721	8,779	8.2
実質単年度収支額 (F+G+H-I)	J	492,033	801,115	△ 309,082	△ 38.6

(注) 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた金額である。

(2) 財政構造の状況

経常収支比率及び義務的経費の状況を観察すると、経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に町税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当されている割合を示すものであり、本年度は83.6%で、前年度と比較すると0.2ポイント悪化している。この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるものとされ、地方公共団体にとっては75%以下が望ましいといわれている。

収入済額を財源別に分類し比較してみると、自主財源は22.0%、依存財源が78.0%、経常的収入は70.0%、臨時的収入が30.0%となっている。また、歳出決算額に占める義務的経費の構成比率は39.3%で、決算額を前年度と比較すると4.1ポイント減少している。このうち人件費は17.8%で前年度と比較すると7.3ポイント増、扶助費は9.7%で前年度と比較すると2.6ポイント増、公債費は11.8%で前年度と比較すると21.1ポイント減となっている。

地方財政状況調査表(普通会計決算)

自主財源と依存財源

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較 増 減	
	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	増 減 額	増減率
自主財源	3,145,239	22.0	4,520,487	31.3	△ 1,375,248	△ 30.4
依存財源	11,182,672	78.0	9,925,565	68.7	1,257,107	12.7
合 計	14,327,911	100.0	14,446,052	100.0	△ 118,141	△ 0.8

経常的収入と臨時的収入

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較 増 減	
	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	増 減 額	増減率
経常的収入	10,029,208	70.0	9,784,890	67.7	244,318	2.5
臨時的収入	4,298,703	30.0	4,661,162	32.3	△ 362,459	△ 7.8
合 計	14,327,911	100.0	14,446,052	100.0	△ 118,141	△ 0.8

歳出の性質区分

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較 増 減	
	歳出決算額	構成比	歳出決算額	構成比	増 減 額	増減率
人 件 費	2,533,162	17.8	2,361,913	16.5	171,249	7.3
扶 助 費	1,385,164	9.7	1,350,004	9.4	35,160	2.6
公 債 費	1,670,480	11.8	2,117,142	14.8	△ 446,662	△ 21.1
義務的経費計	5,588,806	39.3	5,829,059	40.7	△ 240,253	△ 4.1
物 件 費	1,750,318	12.3	1,436,019	10.0	314,299	21.9
維持補修費	55,360	0.4	83,775	0.6	△ 28,415	△ 33.9
補助費等	2,590,393	18.2	1,633,220	11.4	957,173	58.6
その他経費	1,647,464	11.7	3,770,648	26.3	△ 2,123,184	△ 56.3
投資的経費	2,575,117	18.1	1,588,796	11.1	986,321	62.1
合 計	14,207,458	100.0	14,341,517	100.0	△ 134,059	△ 0.9

財政指標数値

地方財政状況調査表・健全化判断比率(普通会計決算)

項 目	令和6年度	令和5年度	比較増減
財 政 力 指 数	0.28	0.28	0.000
		%	
経 常 収 支 比 率	83.6	83.4	0.2
実 質 収 支 比 率	1.3	1.1	0.2
実 質 公 債 費 比 率	1.1	1.7	△ 0.6
将 来 負 担 比 率	-	-	-
人 件 費 比 率	17.8	16.5	1.3
扶 助 費 比 率	9.7	9.4	0.3
公 債 費 比 率	11.8	14.8	△ 3.0
義務的経費比率(計)	39.3	40.7	△ 1.4

年度別公債残高

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般会計合計	8,646,415	8,510,597	9,420,562	11,160,742	12,853,585
公営企業会計合計	7,271,777	7,444,778	7,251,750	7,443,708	7,535,120
総合計	15,918,192	15,955,375	16,672,312	18,604,450	20,388,705

2 一般会計

(1) 総 論

一般会計の決算額は、歳入 142 億 3,516 万 5 千円、歳出 141 億 1,535 万 4 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 1 億 1,981 万 1 千円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源 1,267 万 1 千円を差し引いた実質収支は 1 億 714 万円の黒字である。

財政調整基金への積立額 459 万 6 千円から、取崩額 1 億 1,550 万円を差し引いた 1 億 1,090 万 4 千円が財政調整基金の令和 6 年度実質取崩額であるが、令和 5 年度歳計剰余金処分による基金積立て 5,000 万円があり、前年度末に比べ基金額は 6,090 万 4 千円減の 25 億 9,194 万 3 千円となった。

歳入における決算の状況は、予算現額 144 億 437 万 2 千円に対し、調定額 142 億 6,919 万 9 千円、収入済額 142 億 3,516 万 5 千円となっている。

収入済額は、予算現額に対して 1 億 6,920 万 7 千円下回っており、予算現額に対する収入率は 98.8%である。調定額に対する収入率は 99.8%で、不納欠損額は 230 万 6 千円、収入未済額は 3,172 万 7 千円となっている。

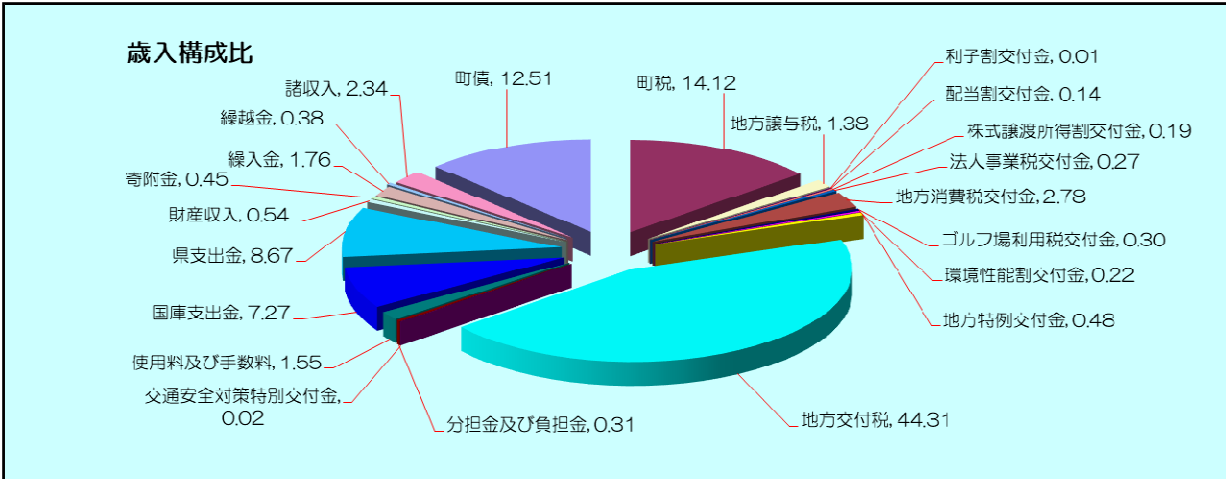
令和元年度から施行されている「佐用町債権管理条例」に基づく、適正・的確な債権管理並びに効果的・効率的な債権回収を進め、今後も住民負担の公平性及び財源の確保に努められたい。

一般会計歳入歳出決算額 (単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳 入 決 算 額	14,235,165	14,356,319	△ 121,154	△ 0.8
	歳 出 決 算 額	14,115,354	14,252,126	△ 136,772	△ 1.0
	差 引 額 A	119,811	104,193	15,618	15.0
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額	12,671	8,790	3,881	44.2
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	12,671	8,790	3,881	44.2
実質収支額 (A－B) C		107,140	95,403	11,737	12.3
前年度実質収支額 D		95,403	108,846	△ 13,443	△ 12.4
単年度収支額(C－D) E		11,737	△ 13,443	25,180	187.3

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対 する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	14,404,372	14,269,199	14,235,165	2,306	31,727	△ 169,207	98.8	99.8
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額		執行割合	
							予算対	
歳出	14,404,372	14,115,354	195,271	93,747	△ 289,018		98.0	

(2) 歳 入



第5款 町 税

町税の収入済額は20億987万7千円(還付未済額4万5千円を含む)、調定額20億4,154万3千円に対する収納率は98.45%、予算現額に対する収入率は100.32%である。

収入未済額は2,940万5千円(前年3,283万3千円)、不納欠損額は230万6千円となっている。収入未済額の主なものは、町民税613万3千円、固定資産税2,189万8千円であり、不納欠損額は、町民税54万7千円、固定資産税164万5千円、軽自動車税11万4千円となっている。

県の指導の下、宍粟市との併任徴収による搜索の強化等の努力により、収納率が98.45%で前年度(98.23%)と比較すると0.22ポイント改善したことは、評価するものである。引き続き、町税収入確保のため、納税相談、電話催告、差押予告書等による文書催告、債権差押処分、公正公平な債権管理対策会議による滞納整理事務の強化等により、さらなる収納率の向上を期待する。また、納付しやすい環境づくりのため、キャッシュレス決済や、コンビニエンスストア収納など利便性の高い納付方法の周知、口座振替の積極的な推奨を行うなど、町税の安定的な確保の取り組みを期待する。

町税の収納状況

(単位:千円、%)

項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額		不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
			内、還付未済額			実質収入未済額	対予算額	対調定額
町税計	2,003,465	2,041,543	2,009,877	45	2,306	29,405	100.32	98.45
町民税	646,245	655,693	649,048	35	547	6,133	100.43	98.98
固定資産税	1,194,656	1,221,599	1,198,066	10	1,645	21,898	100.28	98.07
軽自動車税	76,823	78,481	76,993	0	114	1,374	100.22	98.10
町たばこ税	85,451	85,451	85,451	0	0	0	100.00	100.00
入湯税	290	319	319	0	0	0	110.00	100.00

年度別町税収納状況

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
収入済額		2,009,832	2,072,147	2,101,945	2,048,106	2,179,652
徴収率	現 年 度 分	99.57	99.54	99.62	99.15	98.86
	滞 納 繰 越 分	29.29	33.20	31.99	34.29	41.04
	計	98.44	98.23	97.70	96.98	96.80
収入未済額		29,405	32,833	41,885	61,118	70,437

第10款～第35款 譲与税・交付金関係

譲与税・交付金の収入は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税が前年に比べ増となった。地方交付税は、63億736万8千円（前年61億7,687万3千円）となっている。

年度別地方交付税の状況

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
普通地方交付税	5,695,078	5,565,643	5,651,826	5,683,839	5,308,729
特別地方交付税	612,290	611,230	612,943	594,600	569,100
合 計	6,307,368	6,176,873	6,264,769	6,278,439	5,877,829

譲与・交付金一覧

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度			令和5年度			比較増減率
		予算現額	調定額	歳入決算額	予算現額	調定額	歳入決算額	
第10款	地方譲与税	196,733	196,733	196,733	179,154	179,154	179,154	9.8
第15款	利子割交付金	1,149	1,149	1,149	841	841	841	36.6
第16款	配当割交付金	20,460	20,460	20,460	15,418	15,418	15,418	32.7
第17款	株式譲渡所得割交付金	26,919	26,919	26,919	16,403	16,403	16,403	64.1
第18款	法人事業税交付金	38,545	38,545	38,545	35,099	35,099	35,099	9.8
第19款	地方消費税交付金	396,405	396,405	396,405	379,623	379,623	379,623	4.4
第20款	ゴルフ場利用税交付金	42,259	42,259	42,259	44,394	44,394	44,394	△ 4.8
第25款	自動車取得税交付金	0	0	0	1,450	1,450	1,450	皆減
第26款	環境性能割交付金	31,203	31,203	31,203	26,406	26,406	26,406	18.2
第27款	地方特例交付金	68,046	68,046	68,046	10,568	10,568	10,568	543.9
第30款	地方交付税	6,307,368	6,307,368	6,307,368	6,176,873	6,176,873	6,176,873	2.1
第35款	交通安全対策特別交付金	2,402	2,402	2,402	2,518	2,518	2,518	△ 4.6
合 計		7,131,489	7,131,489	7,131,489	6,888,747	6,888,747	6,888,747	3.5

第40款 分担金及び負担金

収入済額の主なもの

老人保護措置費施設費負担金 1,926万8千円

保育料の収入未済額はゼロ（前年ゼロ、前々年ゼロ）で収納率100%であり、評価する。引き続き収納率向上のため、新規滞納者の発生抑制や効果的な納付督促を励行するなど、今後ともきめ細かな納付相談の体制を強化し、滞納額ゼロを期待する。

第45款 使用料及び手数料

収入済額の主なもの

キャンプ場使用料 3,991万7千円
 土木使用料（住宅使用料ほか） 1億0,065万3千円
 町民プール使用料 1,697万4千円
 塵芥処理手数料 2,145万5千円
 し尿処理手数料 1,595万1千円

町営住宅使用料の収入未済額は116万1千円（前年127万3千円、前々年242万4千円）で、減少しているが、今後、滞納額が膨らまないよう月々の収納強化に引き続き努められたい。

保育料・町営住宅等収入未済額状況

(単位:千円、%)

項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算額	対調定額
児童福祉費負担金	9,440	9,555	9,555	0	0	101.22	100.00
土木使用料	98,952	101,814	100,653	0	1,161	101.72	98.86
貸付金元利収入 住宅新築資金等	278	1,193	278	0	914	100.00	23.30

第50款 国庫支出金

収入済額の主なもの

児童福祉費負担金（施設型給付費負担金） 1,088万2千円
 児童手当国庫負担金 1億4,545万6千円
 保険基盤安定負担金（保険者支援分） 1,587万7千円
 障害者自立支援給付費負担金 2億9,381万円
 障害児通所支援費負担金 3,487万9千円
 介護保険料軽減調整負担金 1,148万3千円
 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,951万3千円
 地方創生臨時交付金（単独事業） 3億2,714万1千円
 子ども・子育て支援交付金 2,193万7千円
 地域介護・福祉空間整備推進交付金 1,540万円
 道路メンテナンス事業補助金 7,362万7千円

第55款 県支出金

収入済額の主なもの

児童手当県負担金	2,334万3千円
保険基盤安定負担金（保険税軽減分）	4,813万7千円
保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）	6,036万5千円
障害者自立支援給付費負担金	1億4,690万5千円
障害児通所支援費負担金	1,761万5千円
躍動する兵庫応援事業補助金	1,070万円
重度障害者（児）医療費補助金	1,595万3千円
子ども・子育て支援交付金	1,460万5千円
農業費補助金（基盤整備促進事業補助金）	1,609万円
中山間地域等直接支払推進事業補助金	2,763万2千円
多面的機能支払交付金	6,829万1千円
機構集積協力金交付事業補助金	1,709万4千円
防災・安全交付金（社会資本整備円滑化地籍整備事業）	5,531万1千円
農山漁村振興交付金	3億4,359万6千円
鳥獣被害防止総合対策事業補助金	1,704万6千円
県知事選挙事務費市町交付金	1,062万7千円
衆議院議員総選挙及び最高裁判官国民審査事務費市町交付金	1,077万6千円
県営地籍調査事業委託金	1億6,474万8千円

第60款 財産収入

収入済額の主なもの

高度情報通信網賃貸料	4,080万5千円
------------	-----------

第65款 寄附金

収入済額の主なもの

ふるさと応援寄附金	2,084万3千円
地方創生応援税制寄附金	4,240万円

第70款 繰入金

収入済額の主なもの

メガソーラー事業収入特別会計繰入金	7,318万5千円
財政調整基金繰入金	1億1,550万円
減債基金繰入金	3,144万7千円
地域活性化事業基金繰入金	1,261万1千円
災害復興基金繰入金	1,181万7千円

第75款 繰越金

前年度繰越金	5,419万3千円
--------	-----------

第80款 諸収入

収入済額の主なもの

消防団員退職報償金受入金	2,138万5千円
新型コロナワクチン定期接種助成金	1,214万3千円
後期高齢者医療一体的実施事業委託金	1,002万2千円
デジタル基盤改革支援補助金	5,341万円
県市町村振興協会市町交付金	1,949万3千円
後期高齢者医療療養給付費負担金	2,142万9千円
防災減災機能等強化事業交付金	1,700万円
派遣職員給与費弁償費	6,249万4千円

主な収入未済額

住宅新築資金等貸付金元利収入	91万4千円
----------------	--------

関係法令に基づき適正かつ厳正に未収金の整理を進め、住宅新築資金等貸付金償還のため、分納誓約の推進などの返済相談、個別訪問、電話督促や債権保全など、回収対策を実施されている。引き続き債権管理条例による債権の適正な管理に努められたい。

第85款 町 債

町債発行状況

(単位:千円)

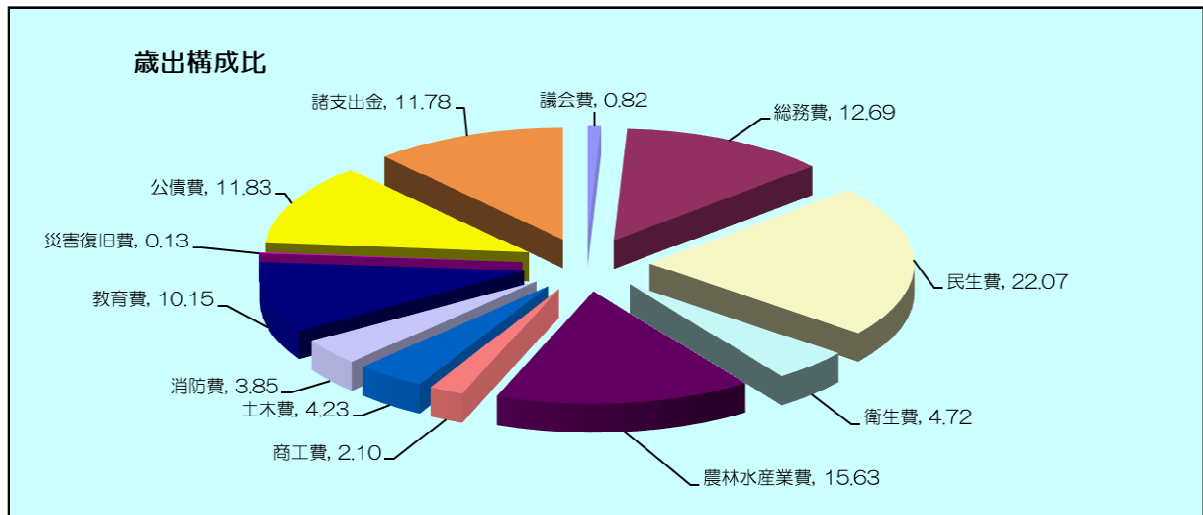
分 類	起 債 の 目 的	起 債 金 額
総 務 債	臨時財政対策	18,554
	過疎地域持続的発展事業	121,600
	支所等整備事業	117,800
民 生 債	介護予防拠点施設整備事業	6,000
	児童福祉施設整備事業	3,600
衛 生 債	ごみ処理施設整備事業	12,500
	火葬場整備事業	22,500
農林水産業債	農業生産基盤整備事業	2,700
	治山事業	29,400
	農産物処理加工施設整備事業	753,200
商 工 費	観光関連施設整備事業	66,200
土 木 債	道路長寿命化事業	162,200
	道路新設改良事業	35,300
	急傾斜地崩壊対策事業	36,500
	河川整備事業	13,800
消 防 債	消防施設設備整備事業	29,100
教 育 債	義務教育施設整備事業	18,000
	学校給食施設整備事業	7,600
	社会体育施設整備事業	18,100
	社会教育施設整備事業	306,200
合 計		1,780,854

(3) 歳 出

一般会計歳出における決算の状況は、予算現額144億437万2千円に対し、支出済額141億1,535万4千円で、執行率は98.0%となっている。

翌年度繰越額は1億9,527万1千円であり、物価高騰重点支援給付金給付事業1,300万円、観光駐車場整備事業7,878万円、道の駅宿場町ひらふく改修事業8,965万円、西はりま消防組合車両購入事業884万1千円、佐用消防署改修事業500万円となっている。

なお、不用額9,374万7千円は、予算現額の0.65%である。



第5款 議会費

支出済額の主なもの

議員報酬	4,716 万円
議員期末手当	1,967 万円
議員共済会納付金	1,329 万円

第10款 総務費

支出済額の主なもの

物価高騰緊急経済対策費	
（電算システム開発委託料）	1,199 万 6 千円
（物価高騰重点支援給付金）	2 億 8,221 万円
（商工業者物価高騰対策支援助成金）	2,345 万円
財産管理費（光熱水費電気料）	1,360 万 9 千円
財産管理費（修繕料）	1,012 万円
播磨高原広域事務組合分担金	3,135 万 3 千円
播磨高原広域事務組合分担金（施設整備事業）	2,271 万 2 千円
地域自治包括交付金	3,524 万 1 千円
電子計算費（電算システム保守委託料）	6,060 万 7 千円
電子計算費（電算システム設定委託料）	5,487 万 4 千円
電子計算費（電算システム機器購入費）	8,710 万円
情報通信施設費（電柱共架料）	1,770 万 7 千円

情報通信施設費（工事請負金）	2,089万6千円
町自治会連合会業務委託料	3,796万6千円
コミュニティバス運行業務委託料	1,438万5千円
戸籍住民登録費（電算システム設定委託料）	1,839万9千円
戸籍住民登録費（戸籍システム整備委託料）	1,178万5千円

第15款 民生費

支出済額の主なもの

町社会福祉協議会助成金	5,246万円
国民健康保険特別会計繰出金	1億5,400万2千円
介護保険特別会計繰出金	4億2,204万9千円
介護保険特別会計繰出金（保険料軽減調整費）	2,255万9千円
外出支援サービス事業委託料	1,261万7千円
外出支援事業助成金	1,900万円
地域介護拠点整備費補助金	1,540万円
養護老人ホーム佐用朝霧園運営助成金	3,995万8千円
老人保護措置費	7,741万3千円
後期高齢者医療費（療養給付費負担金）	2億5,530万9千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	1億0,105万3千円
高齢重度障害者特別医療費	1,305万6千円
重度障害者（児）医療費	2,655万円
障害福祉サービス費	5億6,932万7千円
障害者地域生活支援事業	1,154万5千円
障害児通所支援事業	6,768万5千円
障害者福祉費（返還金）	1,156万1千円
児童福祉総務費（施設型給付費）	1,959万7千円
乳幼児等医療費	2,125万1千円
こども医療費	2,293万3千円
高校生等医療費	1,275万8千円
児童手当	1億7,677万円
保育園費（光熱水費電気料）	1,238万3千円
保育園費（賄材料費）	3,568万4千円
通園バス運行委託料	1,554万円

第20款 衛生費

支出済額の主なもの

郡病院群輪番制運営事業補助金	2,451万5千円
予防接種委託料	5,532万5千円
がん検診委託料	1,083万5千円
にしはりま環境事務組合負担金	2億1,965万1千円
塵芥処理費（工事請負金）	1,320万円

し尿処理費（施設管理委託料）	4,730 万円
----------------	----------

第 25 款 農林水産業費

支出済額の主なもの

農会業務委託料	1,385 万 6 千円
農作物特産定着化対策費補助金	1,496 万 7 千円
中山間地域等直接支払推進事業補助金	3,676 万 1 千円
野生動物防護柵設置費補助金	3,549 万 6 千円
地域集積協力金	1,809 万円
農業の担い手確保補助金	3,849 万 1 千円
水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金	1,049 万 3 千円
農地費（工事請負金）	3,058 万 1 千円
町単独土地改良事業補助金	2,716 万 6 千円
多面的機能支払事業負担金	9,040 万 2 千円
地籍調査事業費（測量調査設計委託料）	2 億 3,554 万 3 千円
農産物処理加工施設運営費（測量調査設計委託料）	1,562 万円
農産物処理加工施設運営費（工事請負金）	10 億 8,374 万 3 千円
有害鳥獣駆除活動補助金	1,478 万 4 千円
シカ緊急捕獲拡大事業負担金	1,516 万 2 千円
林業振興費（土地購入費）	1 億 2,224 万 8 千円
町単独造林事業補助金	1,876 万 5 千円
治山事業費（工事請負金）	2,765 万 2 千円

第 30 款 商工費

支出済額の主なもの

町商工会助成金	2,545 万円
道の駅宿場町ひらふく指定管理委託料	2,403 万 3 千円
観光費（工事請負金）	2,970 万 8 千円
観光費（土地購入費）	3,211 万 6 千円
西はりま天文台公園特別会計繰出金	3,325 万円
笹ヶ丘荘特別会計繰出金	5,551 万円

第 35 款 土木費

支出済額の主なもの

急傾斜地崩壊対策事業負担金	3,866 万 5 千円
除雪及び凍結防止剤配布作業委託料	1,047 万 1 千円
道路維持費（工事請負金）	1 億 8,616 万 6 千円
道路新設改良費（工事請負金）	3,341 万 3 千円
橋梁維持費（測量調査設計委託料）	7,901 万 8 千円
橋梁維持費（工事請負金）	4,613 万円
河川総務費（工事請負金）	2,441 万 6 千円

播磨高原広域事務組合上水道事業繰出金	1,071 万円
住宅管理費（修繕料）	1,089 万 6 千円
第 40 款 消防費	
支出済額の主なもの	
西はりま消防組合負担金	3 億 9,237 万 7 千円
団員報酬	1,866 万 3 千円
消防団員退職報償金	2,138 万 5 千円
非常備消防費（被服費）	1,452 万 3 千円
非常備消防費（車両購入費）	2,409 万円
消防団員等公務災害補償等共済基金掛金	1,693 万 6 千円
第 45 款 教育費	
支出済額の主なもの	
小学校管理費（光熱水費電気料）	1,181 万 2 千円
小学校通学対策費（スクールバス運行委託料）	5,024 万 1 千円
中学校管理費（光熱水費電気料）	1,348 万 9 千円
中学校通学対策費（スクールバス運行委託料）	1,378 万 8 千円
中学校施設整備費（工事請負金）	2,727 万 8 千円
さよう文化情報センター運営費（光熱水費電気料）	1,102 万 5 千円
さよう文化情報センター運営費（工事請負金）	1,747 万 1 千円
上月文化会館運営費（工事請負金）	1 億 1,754 万 6 千円
南光文化センター運営費（工事請負金）	2 億 8,741 万 2 千円
南光文化センター運営費（備品費）	1,408 万 3 千円
町民プール運営費（光熱水費電気料）	1,236 万 3 千円
町民プール運営費（水泳教室指導委託料）	2,293 万 2 千円
給食センター運営費（光熱水費電気料）	1,529 万 5 千円
給食センター運営費（地産地消・質的向上給食推進費）	3,631 万 5 千円
第 50 款 災害復旧費	
支出額の主なもの	
現年災害復旧費（工事請負金）	1,150 万 5 千円
第 55 款 公債費	
支出済額の主なもの	
長期債償還元金	16 億 4,503 万 6 千円
長期債償還利子	2,538 万 6 千円
第 60 款 諸支出金	
支出済額の主なもの	
簡易水道事業債利子償還繰出金	3,282 万 1 千円

簡易水道事業債元金償還繰出金	1 億 1,801 万 2 千円
簡易水道事業建設改良費繰出金	1,973 万 9 千円
簡易水道事業その他運営繰出金	1,906 万 9 千円
下水道事業高資本費対策繰出金	2 億 0,006 万 6 千円
分流式下水道等繰出金	3 億 4,919 万円
下水道事業債元金償還繰出金	7,202 万 1 千円
下水道事業建設改良費繰出金	3,636 万 7 千円
下水道事業その他運営繰出金	1 億 6,566 万 8 千円
減債基金積立金	2 億 2,808 万円
公共施設等整備基金積立金	3 億 3,199 万 4 千円
合併振興基金積立金	3,659 万 4 千円
ふるさと応援基金積立金	3,172 万 9 千円

3 特別会計

一般会計からの繰入額は、総額7億8,842万1千円で、前年より23億7,078万8千円減少している。水道事業及び下水道事業の令和6年4月1日からの地方公営企業法の財務適用による公営企業会計移行に伴い、令和5年度に各事業会計の内部留保資金積立ての原資を繰り入れたことが主な要因である。

収入未済額については、国民健康保険税の収入未済額2,361万2千円（前年2,627万8千円）、後期高齢者医療普通徴収保険料の収入未済額62万8千円（前年104万7千円）、介護保険料の収入未済額は305万2千円（前年589万2千円）で、庁内各課の連携と債権回収専門員の配置、債権の適正な管理等により前年度からかなり減少していることは、一定の評価をすることができるところである。引き続き、創意工夫と納入者への意識付けと分納誓約の推進等、粘り強い徴収努力をお願いする。

令和元年4月に施行された「佐用町債権管理条例」に基づく、適正・的確な債権管理並びに効果的・効率的な債権回収を進めることは、納税者の税負担の公平性を確保するうえで必須である。今後とも、債権回収専門員を含む、債権管理対策会議で全庁的な徴収体制の強化を図り、さらなる徴収率の向上を期待したい。

令和7年3月末をもって、国民健康保険特別会計で136万1千円、後期高齢者医療特別会計で19万5千円、介護保険特別会計で237万4千円の不納欠損処理を行っている。

不納欠損処分については、安易に債権放棄をすることなく、個々の状況を十分調査したうえ、債権管理条例により厳正な取り扱いが必要である。

特別会計 繰入状況

(単位:千円)

特 別 会 計	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年比較増減額
メガソーラー事業収入特別会計						
国民健康保険特別会計	154,001	169,077	163,064	168,391	162,968	△ 15,076
後期高齢者医療特別会計	101,053	93,697	90,569	89,251	94,459	7,356
介護保険特別会計	444,607	451,521	438,005	445,579	444,767	△ 6,914
介護保険特別会計(サービス事業勘定)						
朝霧園特別会計					41,233	
簡易水道事業特別会計		493,576	138,021	68,035	93,771	△ 493,576
特定環境保全公共下水道事業特別会計		1,499,725	398,399	440,297	405,594	△ 1,499,725
生活排水処理事業特別会計		325,404	312,618	314,725	318,016	△ 325,404
西はりま天文台公園特別会計	33,250	13,928	15,020	19,858	19,571	19,322
笹ヶ丘荘特別会計	55,510	41,813	45,494	43,909	74,010	13,697
宅地造成事業特別会計						
石井財産区特別会計						
農業共済事業特別会計						
水道事業会計		70,468	77,674	62,115	72,406	△ 70,468
簡易水道事業会計	201,471					201,471
下水道事業会計	823,312					823,312
計	788,421	3,159,209	1,678,864	1,652,160	1,726,795	△ 2,370,788

特別会計 収納状況

(単位:千円、%)

項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額		不納欠損額	収 入 未 済 額	収 入 率	
			内、還付未済額			実質収入未済額	対予算額	対調定額
国民健康保険事業								
一般国保税	306,403	332,388	307,935	312	1,361	23,404	100.40	92.55
退職国保税	428	638	430	0	0	208	100.47	67.40
小 計	306,831	333,026	308,365	312	1,361	23,612	100.40	92.50
後期高齢者医療								
特別徴収保険料	173,629	173,227	173,623	396	0	0	99.77	100.00
普通徴収保険料	70,293	79,489	78,792	126	195	628	111.91	98.96
小 計	243,922	252,716	252,415	522	195	628	103.27	99.67
介護保険事業								
1号被保険者	508,133	515,062	509,917	281	2,374	3,052	100.30	98.95

(1) メガソーラー事業収入特別会計

平成 26 年度に申山太陽光発電所、令和元年度に秀谷太陽光発電所が発電を開始した。メガソーラー事業収入特別会計の決算額は、歳入 7,319 万円、歳出 7,318 万 5 千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 5 千円となり、実質収支は 5 千円の黒字である。

メガソーラー事業収入特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳 入 決 算 額	73,190	76,844	△ 3,654	△ 4.8
	歳 出 決 算 額	73,185	76,840	△ 3,655	△ 4.8
	差 引 額 A	5	4	1	25.0
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		5	4	1	25.0
前年度実質収支額 D		4	3	1	33.3
単年度収支額(C-D) E		1	1	0	0.0

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	73,186	73,190	73,190	0	0	4	100.0	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	73,186	73,185	0	1	△ 1	99.9		

収入済額の主なもの

メガソーラー用地賃貸料	1,148 万 2 千円
佐用・I D E C 有限責任事業組合出資配当金	2,500 万円
メガソーラー事業資金貸付金元利収入	3,670 万 4 千円

支出済額の主なもの

一般会計繰出金	7,318 万 5 千円
---------	--------------

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入 19 億 1,018 万 1 千円、歳出 19 億 25 万 2 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 992 万 9 千円となり、実質収支は 992 万 9 千円の黒字となっている。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	1,910,181	2,084,281	△ 174,100	△ 8.4
	歳出決算額	1,900,252	2,065,324	△ 165,072	△ 8.0
	差引額 A	9,929	18,957	△ 9,028	△ 47.6
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A－B) C		9,929	18,957	△ 9,028	△ 47.6
前年度実質収支額 D		18,957	11,070	7,887	71.2
単年度収支額(C－D) E		△ 9,028	7,887	△ 16,915	△ 214.5

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	1,908,796	1,934,842	1,910,181	1,361	23,300	1,385	100.1	98.7
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	1,908,796	1,900,252	0	8,544	△ 8,544	99.6		

一般会計からの繰入金

1 億 5,400 万 2 千円

支出済額の主なもの

保険給付費（一般被保険者療養給付費）	11 億 5,725 万円
保険給付費（一般被保険者高額療養費）	1 億 9,043 万 8 千円
国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）	3 億 4,573 万 5 千円
国民健康保険事業費納付金（一般被保険者後期高齢者支援金等分）	1 億 0,891 万 6 千円
国民健康保険事業費納付金（介護納付金分）	3,188 万 9 千円
保険給付費等交付金返還金	1,606 万 4 千円

(3) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 3 億 6,506 万 9 千円、歳出 3 億 5,637 万円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 869 万 9 千円となり、実質収支は 869 万 9 千円の黒字である。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	365,069	326,168	38,901	11.9
	歳出決算額	356,370	319,946	36,424	11.4
	差引額 A	8,699	6,222	2,477	39.8
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A－B) C		8,699	6,222	2,477	39.8
前年度実質収支額 D		6,222	5,499	723	13.1
単年度収支額 (C－D) E		2,477	723	1,754	242.6

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	356,609	365,370	365,069	195	107	8,460	102.4	99.9
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	356,609	356,370	0	239	△ 239	99.9		

一般会計からの繰入金

1 億 0,105 万 3 千円

支出済額の主なもの

後期高齢者医療広域連合納付金

3 億 3,481 万 5 千円

(4) 介護保険特別会計

介護保険特別会計（事業勘定）の決算額は、歳入 27 億 8,304 万 8 千円、歳出 27 億 7,799 万 4 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 505 万 4 千円となり、実質収支は 505 万 4 千円の黒字である。

介護保険特別会計（サービス事業勘定）の決算額は、歳入 408 万 6 千円、歳出 408 万 6 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 0 円となり、実質収支は 0 円である。

介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	2,783,048	2,822,764	△ 39,716	△ 1.4
	歳出決算額	2,777,994	2,814,789	△ 36,795	△ 1.3
	差引額 A	5,054	7,975	△ 2,921	△ 36.6
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		5,054	7,975	△ 2,921	△ 36.6
前年度実質収支額 D		7,975	6,160	1,815	29.5
単年度収支額(C-D) E		△ 2,921	1,815	△ 4,736	△ 260.9

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	2,781,700	2,788,193	2,783,048	2,374	2,772	1,348	100.0	99.8
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	2,781,700	2,777,994	0	3,706	△ 3,706	99.9		

介護保険特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	4,086	4,494	△ 408	△ 9.1
	歳出決算額	4,086	4,494	△ 408	△ 9.1
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		0	0	0	—
前年度実質収支額 D		0	0	0	—
単年度収支額(C-D) E		0	0	0	—

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	4,087	4,086	4,086	0	0	△ 1	99.9	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	4,087	4,086	0	1	△ 1	99.9		

一般会計からの繰入金

4 億 4,460 万 8 千円

支出済額の主なもの

居宅介護サービス給付費負担金

4 億 9,943 万 9 千円

地域密着型介護サービス給付費負担金

4 億 9,487 万 3 千円

施設介護サービス給付費負担金

11 億 4,533 万 3 千円

居宅介護サービス計画給付費負担金

8,532 万 7 千円

介護予防サービス給付費負担金	9,053 万円
地域密着型介護予防サービス給付費負担金	1,211 万 6 千円
介護予防サービス計画給付費負担金	1,607 万円
高額介護サービス費負担金	5,557 万 5 千円
特定入所者介護サービス費	7,081 万 2 千円
介護予防・生活支援サービス事業費負担金	4,008 万円
償還金	9,377 万 9 千円

(5) 西はりま天文台公園特別会計

西はりま天文台公園特別会計の決算額は、歳入 1 億 2,939 万 9 千円、歳出 1 億 2,876 万 2 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 63 万 7 千円となり、実質収支は 63 万 7 千円の黒字である。

西はりま天文台公園特別会計歳入歳出決算額 (単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳 入 決 算 額	129,399	108,397	21,002	19.4
	歳 出 決 算 額	128,762	108,059	20,703	19.2
	差 引 額 A	637	338	299	88.5
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A－B) C		637	338	299	88.5
前年度実質収支額 D		338	680	△ 342	△ 50.3
単年度収支額(C－D) E		299	△ 342	641	187.4

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	129,395	129,399	129,399	0	0	4	100.0	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	129,395	128,762	0	633	△ 633	99.5		

一般会計からの繰入金	3,325 万円
県立大学委託金及び負担金	7,444 万 9 千円
支出済額の主なもの	
天文台公園運営費（光熱水費電気料）	1,194 万 4 千円
天文台公園運営費（委託料）	1,883 万 4 千円
天文台公園運営費（消費税）	1,903 万 2 千円

(6) 笹ヶ丘荘特別会計

笹ヶ丘荘特別会計の決算額は、歳入1億3,106万8千円、歳出1億3,106万8千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は0円となり、実質収支は0円である。

笹ヶ丘荘特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	131,068	120,070	10,998	9.2
	歳出決算額	131,068	120,070	10,998	9.2
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費遡次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A－B) C		0	0	0	—
前年度実質収支額 D		0	0	0	—
単年度収支額 (C－D) E		0	0	0	—

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	131,362	131,068	131,068	0	0	△ 294	99.8	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	131,362	131,068	0	294	△ 294	99.8		

事業収入（使用料） 7,528万5千円

一般会計からの繰入金 5,551万円

支出済額の主なもの

 笹ヶ丘荘管理運営費（賄材料費） 2,835万円

(7) 石井財産区特別会計

石井財産区特別会計の決算額は、歳入 742 万 7 千円、歳出 6 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 742 万 1 千円となり、実質収支は 742 万 1 千円の黒字である。

石井財産区特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	7,427	7,431	△ 4	△ 0.1
	歳出決算額	6	7	△ 1	△ 14.3
	差引額 A	7,421	7,424	△ 3	0.0
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A－B) C		7,421	7,424	△ 3	0.0
前年度実質収支額 D		7,424	7,428	△ 4	△ 0.1
単年度収支額(C－D) E		△ 3	△ 4	1	25.0

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	7,400	7,427	7,427	0	0	27	100.4	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	7,400	6	0	7,394	△ 7,394	0.1		

4 公営企業会計

(1) 審査の方法

決算審査にあたっては、町長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規程に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に諸帳簿に反映されているかを検査した。

また、事業の運営について、企業の経済性が発揮されるとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、留意して審査した。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、令和6年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。

また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行においても適正に処理されていることを認めた。審査の概要と意見は次のとおりである。

1 簡易水道事業会計

本町の水道事業は令和6年4月1日に簡易水道事業特別会計と水道事業会計を統合し、地方公営企業法の財務適用を行い公営企業会計に移行している。

(1) 業務実績

令和6年度簡易水道事業における主な実績は、年度末給水栓数6,796栓、給水人口14,139人、普及率97.2%、年間配水量274万3,741 m^3 、年間有収水量206万587 m^3 、有収率75.1%となった。給水栓数は、前年度に比べ11栓減少している。年間配水量は、前年度に比べ3万1,417 m^3 増加し、有収率は、前年度に比べ1.2ポイント減少している。年間有収水量は、前年度に比べ8,060 m^3 減少している。

なお、有収率は、年間配水量に対する年間有収水量（料金徴収の対象となった水量）の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表している。したがって、この値は高い方が良いといえる。

(2) 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出（消費税を含む）

簡易水道事業収益は、予算額7億3,672万4千円に対し、決算額7億4,008万7千円（うち仮受消費税4,124万9千円、消費税還付額2,092万8千円）で、予算額に対し336万3千円の増となっている。

簡易水道事業費は、予算額7億7,299万円に対し、決算額7億7,395万4千円（うち仮払消費税2,567万1千円）で、予算額に対し96万4千円の超過となっているが、営業費用において、現金支出を伴わない減価償却費2,851万8千円、資産減耗費808万3千円予算超過支出している。

(3) 資本的収入及び支出（消費税を含む）

資本的収入は、予算額8億3,945万1千円に対し、決算額5億5,575万1千円（うち仮受消費税1万8千円）になっている。

資本的支出は、予算額13億378万4千円に対し、決算額10億8,020万7千円（うち仮払消費税3,892万6千円）で、翌年度繰越額1億9,986万2千円を差し引いた不用額は2,371万5千円となっている。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億2,445万6千円は、過年度分損益勘定留保資金5億2,445万6千円で補てんされている。

(4) 経営成績

簡易水道事業の経営成績は、本年度事業収益6億7,795万3千円に対し、事業費7億4,893万4千円で、7,098万1千円の純損失を計上している。

(5) 財政状態

各勘定を総合した決算年度末の財政状態(事業貸借対照表)は次表のとおりである。

資産の合計は98億6,996万4千円。

負債の合計は70億8,339万5千円。

剰余金は、資本剰余金2億5,015万9千円、利益剰余金（欠損金）5億4,955万3千円の赤字。

固定資産構成比率は90.2%で、比率が小さいほど良い。

自己資本構成比率は62.6%で、この指標は、総資本と自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど経営の安全性が大きいといえる。

経常収支比率は93.1%で、経常的な収益と費用の関連を示すものである。100%を超える場合は単年度経常収支が黒字であることを示し、100%未満の場合は単年度経常収支が赤字であることを示している。

簡易水道事業収益的収入及び支出

区 分	令和6年度
簡易水道事業収益	677,952,970
営業収益	415,752,866
営業外収益	262,200,104
特別利益	0
簡易水道事業費	748,933,908
営業費用	690,422,064
営業外費用	38,078,814
特別損失	20,433,030
差引損益	△ 70,980,938
経常収支比率	93.1

簡易水道事業貸借対照表

区 分	令和6年度
固定資産 A	8,902,187,526
流動資産 B	967,776,373
資産合計 A+B C	9,869,963,899
固定負債 D	3,167,157,121
流動負債 E	522,239,747
繰延収益 F	3,393,998,450
負債合計 D+E+F G	7,083,395,318
資本金 H	3,088,515,369
資本剰余金 I	250,158,709
利益剰余金 J	△ 549,553,141
剰余金 I+J K	△ 299,394,432
評価差額等 L	△ 2,552,356
資本合計 H+K+L M	2,786,568,581
負債資本合計 G+M N	9,869,963,899
固定資産構成比率 A/C O	90.2
固定負債構成比率 D/G P	44.7
自己資本構成比率 (F+H+K+L) / P Q	62.6

2 下水道事業会計

本町の下水道事業は令和6年4月1日に特定環境保全公共下水道事業特別会計と生活排水処理事業特別会計を統合し、地方公営企業法の財務適用を行い公営企業会計に移行している。

(1) 業務実績

令和6年度下水道事業における主な実績は、年度末水洗化人口 13,938 人、水洗化率 97.65%、年間汚水量 166 万 2,626 m³となった。水洗化人口は、前年度に比べ 371 人減少している。年間汚水量は、前年度に比べ 1 万 9,711 m³減少している。

(2) 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出（消費税を含む）

下水道事業収益は、予算額 12 億 7,162 万 5 千円に対し、決算額 13 億 2,072 万 3 千円（うち仮受消費税 2,853 万 2 千円、消費税還付額 1,256 万 7 千円）で、予算額に対し 4,909 万 8 千円の増となっている。

下水道事業費は、予算額 10 億 7,820 万円に対し、決算額 11 億 64 万 9 千円（うち仮払消費税 3,198 万 5 千円）で、予算額に対し 2,244 万 9 千円の超過となっているが、営業費用において、現金支出を伴わない減価償却費 6,024 万 1 千円予算超過支出している。

(3) 資本的収入及び支出（消費税を含む）

資本的収入は、予算額 8 億 1,151 万 6 千円に対し、決算額 5 億 5,221 万 3 千円となっている。

資本的支出は、予算額 18 億 1,260 万 8 千円に対し、決算額 15 億 5,332 万 7 千円（うち仮払消費税 4,262 万 2 千円）で、翌年度繰越額 7,062 万円を差し引いた不用額は 1 億 8,866 万 1 千円となっている。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 10 億 111 万 4 千円は、当年度消費税等資本的収支調整額 2,104 万 7 千円、当年度損益勘定留保資金 2 億 8,083 万円、引継現金 6 億 9,923 万 7 千円で補てんされている。

(4) 経営成績

下水道事業の経営成績は、本年度事業収益 12 億 7,518 万 8 千円に対し、事業費 10 億 7,616 万 1 千円で、1 億 9,902 万 7 千円の純利益を計上している。

(5) 財政状態

各勘定を総合した決算年度末の財政状態（事業貸借対照表）は次表のとおりである。

資産の合計は 160 億 6,983 万 7 千円。

負債の合計は 112 億 3,830 万 7 千円。

剰余金は、資本剰余金 5,620 万 4 千円、利益剰余金 1 億 9,902 万 7 千円の黒字。

固定資産構成比率は 94.6%で、比率が小さいほど良い。

自己資本構成比率は 74.5%で、この指標は、総資本と自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど経営の安全性が大きいといえる。

経常収支比率は 125.1%で、経常的な収益と費用の関連を示すものである。100%を超える場合は単年度経常収支が黒字であることを示し、100%未満の場合は単年度経常収支が赤字であるこ

とを示している。

下水道事業収益の収入及び支出

区 分	令和6年度
下水道事業収益	1,275,188,394
営業収益	298,018,441
営業外収益	977,169,953
特別利益	0
下水道事業費用	1,076,161,583
営業費用	922,642,316
営業外費用	96,551,889
特別損失	56,967,378
差引損益	199,026,811
経常収支比率	125.1

下水道事業貸借対照表

区 分	令和6年度
固定資産 A	15,201,093,631
流動資産 B	868,743,695
資産合計 A+B C	16,069,837,326
固定負債 D	3,315,489,615
流動負債 E	778,547,195
繰延収益 F	7,144,270,259
負債合計 D+E+F G	11,238,307,069
資本金 H	4,576,299,537
資本剰余金 I	56,203,909
利益剰余金 J	199,026,811
剰余金 I+J K	255,230,720
資本合計 H+K L	4,831,530,257
負債資本合計 G+L M	16,069,837,326
固定資産構成比率 A/C N	94.6
固定負債構成比率 D/G O	29.5
自己資本構成比率 (F+H+K)/P	74.5

V 審査のまとめ

令和6年度予算においては、平成29年度にスタートした佐用町第2次総合計画に基づき「絆できらく めく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷」をテーマに、「安全で安心して暮らせるまちづくり、将来を担う子供たちを育てる教育と子育て環境の充実、産業と観光の振興」を3本の柱として、各分野にわたるきめ細やかな予算編成がなされ、適正に執行されたところである。

各施策の確実な実施にあたっては、効果的な事業推進と共に安定した財源の確保が重要になる。令和6年度決算においては、町税、使用料、財産収入等の経常的収入については、マイナス3～5%の減収となったが、定額減税分の補填や前年度比1.6倍余り実施された投資的事業の財源として、地方債、国県補助金が多く計上されたことにより、総額で前年度対比マイナス0.8%の微減にとどまっているが、働き手世代の人口流出に歯止めがかからない現状においては、地方交付税頼みの自主財源不足の傾向が今後も続くものと思われる。自然に恵まれた佐用町ならではの新たな財源の発掘に努めること、そして事務事業の効率化を一層進めるため、事業完了後は速やかに評価と検証を行い次の展開に繋げていただきたい。また、各種事業の遂行にあたっては、カーボンニュートラルを意識し、地球環境に配慮することも心掛けていただきたい。

本年度の投資的事業としては、南光文化センターの大規模改修をはじめとする老朽化した公共施設の改修、味わいの里三日月みそ加工施設など、地域の活性化を目指し積極的な投資を行った。中でも、道の駅宿場町ひらふくについては、施設のリニューアルとともに地元運営から民間運営へと舵を切ることとなった。相当の事業費を投資して民間に経営を任せる以上、継続的な財務状態の把握と当初の目的である地域活性化が達せられるよう、町としても支援を継続する必要があると思われる。ここ数年、町内全域においてバランスよく公共施設の整備を進め、令和6年度において支所等の基幹公共施設の改修はほぼ一巡したと思われるが、今後予定されている、にしはりまクリーンセンター大規模改修事業、上下水道施設更新事業、学校等跡地利用など、新たな財政出動を伴う案件については、その費用対効果を慎重に検討し、無理のない財政運営に努めていただきたい。

地方債については、全会計においてピーク時に363.8億円あったものが、令和6年度末で159.2億円に圧縮することができた。起債については、単に交付税参入が見込め自己負担の少ない有利な借金というだけでなく、20年30年という長い償還期間を設けることにより、世代間の負担が平準化されるという側面もある。適切な繰上償還や基金への積み増しを行い、総額を抑えつつ安定的に資金を確保し、効果的かつ柔軟な資金運用をお願いする。

本年度の普通会計の実質収支は1億778万円の黒字決算となり、地方自治法の規定による剰余金処分として、6千万円を次年度財政調整基金へ積み立てることができた。法律で公表とその対応を定められた指標である財政健全化判断比率においては、前年度に比べ実質公債費比率は0.6ポイント減少し1.1%に好転しており、早期健全化判断基準とされる25%に比して依然、圧倒的に良好な水準を保っている。また、将来の財政負担を示す指標である将来負担比率も公債費充当可能財源が将来負担額を上回るマイナス値を示しており、指標が発表され始めた令和2年以降、いずれも県下トップクラスの健全な財政状況を維持できていることは大いに評価したい。しかしながら、人事院勧告や会計年度任用職員の処遇改善に伴う人件費の高騰、教育施設関連等の維持補修費の増加は、財政の硬直化を図る指

標とされる経常収支比率を年々悪化させており、税収もコロナ禍以降低調に推移している。自主財源の比率を示す財政力指数は令和3年度以降0.3を切り、本年度は0.281と昨年度よりさらに0.04ポイント悪化し、地方交付税への依存体質の改善は見られない。合併特例債の配分枠もほぼ終了し大型公共事業の財源確保も難しくなるなか、今後は厳しい財政運営が予想される。

今後、佐用町だけでなく、国全体として若年人口だけに留まらず、老年人口も減少の一途をたどることが予想される。町では現在、「まちが小さくなることは必ずしも豊かさを失うことではない」としたうえで、人口減少下にあっても「一緒に話し合い、行動し、楽しみながら心豊かで幸せを感じられる町を目指そう」と“縮充のまちづくり”を推進している。限られた財源、人的資産の中で、町民のニーズに合った持続可能な行政サービスを提供することは喫緊の課題ではあるが、現状を受け止め、身の丈に合った施策を企画立案し、職員一体となって佐用町民の福祉の向上に努めていただきたい。なお、決算審査意見として、次のとおり主なものを述べることとする。

1 より効率的かつ効果的な事務事業の執行について

行政各分野でのデジタル化推進により、パソコン等機器のメンテナンス料、システム改修費が増大する傾向にある。これらの経費については、その特殊性、専門性により随意契約を結ばざるを得ない状況にあり、競争入札による市場価格競争の原理が持ち込みにくい状態にある。契約においては、緊急性、必要性、法令等改定時期、機器更新サイクル等よく検討し、過剰投資にならないよう留意しつつ、担当職員の専門的知識の習得についても積極的に取り組んでいただきたい。

本町の財政状況は県下でも特に安定していると言える。使用目的の決まった特目基金、流動的な財源として利用できる財政調整基金の残高は県内トップクラスにあり、各種財政指標も概ね良好である。しかしながら、今後10年、20年先を見据えたとき、その額は十分とは言えない。昨今、人件費や物価高騰による維持管理経費は爆発的に増大しており、歳出は増加傾向にある。特に各種助成金、扶助費等恒常的な性質を持ち、かつ減額することが町民の生活に影響を及ぼす類のものについては、これらの基金を当て込んだ安易な増額には慎重にならざるを得ない。経費の節減を常とし、恒常的な支出にあっては恒常的な財源の確保を第一に効果的な事務事業の遂行に努めていただきたい。

佐用町は4町合併以降“行政組織の効率化”に取り組み、適正化計画の目標とする職員数250人を平成30年度には達成し、以降、効率的な組織運営がなされている。職員の定年延長、再任用制度も導入し人材確保にも取り組んでいるところだが、新規職員の採用が計画どおり進んでいない現状は深刻である。佐用町の魅力とともに町職員の仕事の魅力についてもアピールし職員の確保に努められたい。

2 子育て・教育環境の充実、ひきこもり支援推進について

国の方針もあり児童手当の支給対象の拡大、所得制限の撤廃、第3子以降の増額等、子育て世帯への支援の充実に取り組んだことを評価する。乳幼児においても本年度は1カ月児健診助成等支援を拡大しており、引き続き子育て世帯の精神的、経済的支援を積極的に充実させていきたい。

義務教育の現場においては、「佐用町型連携教育」として小中連携、小中連携、中中連携など学校間の連携により、少人数学校のデメリットの解消に努め一定の成果を得たことを評価する。学校統合により地域との関係性も希薄になっている現在、教職員やPTA任せで学校運営を行うことはますます

困難になっており、地域との連携強化を今一度見直す必要がある。コミュニティスクール（学校運営協議会）の設置はこれらの問題解決に有効と考えられ、義務教育を社会全体で支えるシステムの構築と住民意識の醸成が今後の課題である。

ひきこもり支援については、令和3年度に実施した実態把握調査で把握し、支援世帯との連携に努めてきた。本年度は居場所づくり事業を実施し、ひきこもりに至る前の段階で事態の深刻化を防ぐ取り組みに注力したことを評価する。引き続き、きめ細やかな支援の継続をお願いする。

3 観光・地域振興と文化財の保存・活用について

観光分野については、「幸せの黄色いまち佐用町」を合言葉に、桜まつりや南光ひまわり祭りなどで町外に向けPRを積極的に行った。南光自然観察村については、サウナ設置や広域イベントなど積極的な事業展開を図り安定的な経営状態にある。しかしながら、ひまわりイベントなど他市町と競合する問題やキャンプブームの下火が懸念されるなど、社会情勢が変化してゆく中、いかに継続的に佐用町の魅力を発信していくかが今後の課題となる。常に最新の情報を収集し、最新のトレンドに沿った事業展開を期待したい。

平福地区には道の駅宿場町ひらふく、川端風景及び利神城跡といった町内随一の観光コンテンツが集約されており、多額の公共投資も行っている。本年度は大型駐車場も整備され受け入れ態勢も整い、佐用町の観光拠点として新たなスタートを切ることができた。しかしながら、町外からの集客、インバウンドの取り込みを考えると平福地区だけでは十分とは言えない。現在調査中の上月城跡、三日月藩陣屋館等の歴史文化資産に皆田和紙、佐用もち大豆、ホルモンうどん等の各地域の特産品を絡めた新たな観光ビジネスモデルの構築とそれを支える産業振興及び人材の育成を早急をお願いしたい。

4 将来にわたり安全で快適に暮らせるまちづくりについて

広大な町域を有する佐用町においては、生活道路の整備は地域活性化の根幹である。町道の総延長は約693キロメートル、1,813路線に及ぶ、未舗装道路も多く、人家の少ない区間も多いため画一的な整備は難しいが、基幹公共施設、教育施設、商業施設へのアクセスに支障をきたすことのないよう、維持管理と合わせて計画的な整備をお願いしたい。

町民の生活に直結する上下水道事業は公営企業会計化に伴い、それぞれの事業会計に10億円ずつ内部留保金を確保しているが、当該留保金も将来を保証するほどのものではなく、料金値上げ時の一時的な緩和策に必要な財源程度と思われる。物価高騰による維持管理経費や設備更新費用の増大、さらには受益者人口の減少により将来的に料金の値上げが確実視されており、より一層の施設の集約と効率的な維持管理運営システムの構築について、今のうちから検討を進めていただきたい。

公共交通については、JR赤字ローカル線の存続問題が提起されるなか、沿線自治体とともに継続して姫新線利用促進事業に取り組んでいる。将来にわたって路線を維持していくため、大学生等通学定期購入助成制度などの利活用推進策を積極的に展開し、公共交通の基盤となるJR線の存続を第一目標として取り組んでいただきたい。

＜別紙資料＞ 町税ほか現年度分の収納状況（令和6年度）

町税ほか滞納繰越分の収納状況（令和6年度）

町税ほか現年度分の収納状況（令和6年度）

※不納欠損件数小計・滞納者数小計は実人数。

(単位:円・人・件)

税 目 等 内 訳	予 算 現 額	調 定 額 (a)	収入済額 (b)	還付未済額(c)	同 左 件 数 (d)	不 納 欠 損 額 (d)	同 左 件 数	収 入 未 済 額 (a-b+c-d)	収 納 率	滞 納 者 数
個 人 町 民 税	530,125,000	534,695,377	532,269,905	35,375	2	0	0	2,460,847	99.54	97
法 人 町 民 税	113,800,000	114,456,400	114,456,400	0	0	0	0	0	100.00	0
固 定 資 産 税	1,187,766,000	1,196,924,850	1,191,166,048	9,600	2	0	0	5,768,402	99.52	188
軽 自 動 車 税	76,513,000	77,126,000	76,673,200	0	0	0	0	452,800	99.41	43
町 た ば こ 税	85,451,000	85,451,423	85,451,423	0	0	0	0	0	100.00	0
入 湯 税	290,000	318,850	318,850	0	0	0	0	0	100.00	0
① 小 計	1,993,945,000	2,008,972,900	2,000,335,826	44,975	4	0	0	8,682,049	99.57	299
住 宅 使 用 料	71,824,000	73,240,980	73,156,180	0	0	0	0	84,800	99.88	1
町営住宅駐車場使用料	1,749,000	1,784,500	1,784,500	0	0	0	0	0	100.00	0
改 良 住 宅 使 用 料	1,698,000	1,708,600	1,708,600	0	0	0	0	0	100.00	0
定 住 促 進 住 宅 使 用 料	15,284,000	15,596,799	15,596,799	0	0	0	0	0	100.00	0
定住促進住宅駐車場使用料	1,170,000	1,179,000	1,179,000	0	0	0	0	0	100.00	0
② 小 計	91,725,000	93,509,879	93,425,079	0	0	0	0	84,800	99.91	1
保 育 料	3,670,000	3,784,010	3,784,010	0	0	0	0	0	100.00	0
③ 小 計	3,670,000	3,784,010	3,784,010	0	0	0	0	0	100.00	0
住 宅 新 築 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
住 宅 改 修 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
④ 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
国 保 税 (一 般 医 療)	199,018,000	204,208,315	200,130,508	276,324	-	0	-	4,354,131	97.87	-
国 保 税 (一 般 後 期 高 齢)	78,057,000	80,096,185	78,427,540	23,715	-	0	-	1,692,360	97.89	-
国 保 税 (一 般 介 護)	21,468,000	22,453,300	21,514,848	11,761	-	0	-	950,213	95.77	-
国 保 税 (退 職 医 療)	0	0	0	0	-	0	-	0	0.00	-
国 保 税 (退 職 後 期 高 齢)	0	0	0	0	-	0	-	0	0.00	-
国 保 税 (退 職 介 護)	0	0	0	0	-	0	-	0	0.00	-
(医 療 計)	199,018,000	204,208,315	200,130,508	276,324	-	0	-	4,354,131	97.87	-
(後 期 高 齢 計)	78,057,000	80,096,185	78,427,540	23,715	-	0	-	1,692,360	97.89	-
(介 護 計)	21,468,000	22,453,300	21,514,848	11,761	-	0	-	950,213	95.77	-
⑤ 小 計	298,543,000	306,757,800	300,072,896	311,800	16	0	0	6,996,704	97.72	81
コミュニティプラント施設使用料	7,588,000	7,624,164	7,624,164	0	0	0	0	0	100.00	0
⑥ 小 計	7,588,000	7,624,164	7,624,164	0	0	0	0	0	100.00	0
介 護 保 険 料 (特 別 徴 収)	476,081,000	476,387,040	476,652,019	264,979	26	0	0	0	100.00	0
介 護 保 険 料 (普 通 徴 収)	30,885,000	32,783,266	32,015,048	2,553	1	0	0	770,771	97.65	23
⑦ 小 計	506,966,000	509,170,306	508,667,067	267,532	27	0	0	770,771	99.85	23
後 期 高 齢 保 険 料 (特 別 徴 収)	173,629,000	173,226,765	173,622,600	395,835	11	0	0	0	100.00	0
後 期 高 齢 保 険 料 (普 通 徴 収)	69,759,000	78,442,690	78,257,710	125,886	57	0	0	310,866	99.60	14
⑧ 小 計	243,388,000	251,669,455	251,880,310	521,721	68	0	0	310,866	99.88	14
① ～ ⑧ 合 計	3,145,825,000	3,181,488,514	3,165,789,352	1,146,028	115	0	0	16,845,190	99.47	418

町税ほか滞納繰越分の収納状況（令和6年度）

※不納欠損件数小計・滞納者数小計は実人数。

（単位：円・人・件）

税 目 等 内 訳	予 算 現 額	調 定 額 (a)	収 入 済 額 (b)	還 付 未 済 額 (c)	同 左 数	不 納 欠 損 額	同 左 数	収 入 未 済 額	収 納 率	滞 納 者 数
個 人 町 民 税	2,320,000	6,541,284	2,321,468	0	0	547,180	6	3,672,636	35.49	76
法 人 町 民 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
固 定 資 産 税	6,890,000	24,674,112	6,899,587	0	0	1,645,300	29	16,129,225	27.96	114
軽 自 動 車 税	310,000	1,355,079	319,902	0	0	113,900	4	921,277	23.61	28
① 小 計	9,520,000	32,570,475	9,540,957	0	0	2,306,380	36	20,723,138	29.29	172
住 宅 使 用 料	175,000	1,054,800	175,800	0	0	0	0	879,000	16.67	2
町 営 住 宅 駐 車 場 使 用 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
改 良 住 宅 使 用 料	21,000	213,000	21,000	0	0	0	0	192,000	9.86	1
定 住 促 進 住 宅 使 用 料	0	4,700	0	0	0	0	0	4,700	0.00	1
定 住 促 進 住 宅 駐 車 場 使 用 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
② 小 計	196,000	1,272,500	196,800	0	0	0	0	1,075,700	15.47	4
保 育 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
③ 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
住 宅 新 築 資 金	254,000	1,144,451	254,304	0	0	0	0	890,147	22.22	1
住 宅 改 修 資 金	24,000	48,136	24,000	0	0	0	0	24,136	49.86	1
④ 小 計	278,000	1,192,587	278,304	0	0	0	0	914,283	23.34	2
国 保 税 (一 般 医 療)	5,197,000	17,790,457	5,197,914	0	-	990,596	-	11,601,947	29.22	-
国 保 税 (一 般 後 期 高 齢)	1,623,000	4,620,327	1,623,499	0	-	239,199	-	2,757,629	35.14	-
国 保 税 (一 般 介 護)	1,040,000	3,219,413	1,040,498	0	-	131,105	-	2,047,810	32.32	-
国 保 税 (退 職 医 療)	277,000	411,897	277,648	0	-	0	-	134,249	67.41	-
国 保 税 (退 職 後 期 高 齢)	71,000	108,642	71,723	0	-	0	-	36,919	66.02	-
国 保 税 (退 職 介 護)	80,000	117,261	80,629	0	-	0	-	36,632	68.76	-
(医 療 計)	5,474,000	18,202,354	5,475,562	0	-	990,596	-	11,736,196	30.08	-
(後 期 高 齢 計)	1,694,000	4,728,969	1,695,222	0	-	239,199	-	2,794,548	35.85	-
(介 護 計)	1,120,000	3,336,674	1,121,127	0	-	131,105	-	2,084,442	33.60	-
⑤ 小 計	8,288,000	26,267,997	8,291,911	0	0	1,360,900	6	16,615,186	31.57	63
コミュニティプラント施設使用料	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
⑥ 小 計	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
介 護 保 険 料	1,167,000	5,892,079	1,250,137	13,800	1	2,373,516	14	2,282,226	21.22	35
⑦ 小 計	1,167,000	5,892,079	1,250,137	13,800	1	2,373,516	14	2,282,226	21.22	35
後 期 高 齢 保 険 料	534,000	1,046,571	534,238	0	0	194,684	3	317,649	51.05	8
⑧ 小 計	534,000	1,046,571	534,238	0	0	194,684	3	317,649	51.05	8
① ～ ⑧ 合 計	19,984,000	68,242,209	20,092,347	13,800	1	6,235,480	59	41,928,182	29.44	284